

事業名	海岸保全施設整備事業	地区名等	三沢海岸
-----	------------	------	------

[費用対効果の算定内容]

1. 費用対効果の算定根拠

算定については、『海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)』(平成16年6月 国土交通省河川局)、及び『治水経済調査マニュアル(案)』(平成17年4月 国土交通省河川局)に基づき行った。

本マニュアルにおいては、経済評価するうえで海岸侵食被害の防止効果および背後地への越波防止効果を整備した施設の評価対象期間終了後における価値を便益(B)とし、事業着手時点から完成に至るまでの総建設費と、評価対象期間内における維持管理費を費用(C)として、それぞれ現在価値化したものを評価することとしている。

2. 事業全体の投資効率性

1) 事業に要する費用

総費用(C) = 15,052 百万円

総費用算出根拠

建設費及び維持管理費を年度別に設定し、現在価値化した。

	総建設費	維持管理費	合計
事業費	8,605	-	-
現在価値化	13,551	1,501	15,052

単位: 百万円

2) 事業による便益

総便益(B) = 40,990 百万円 + 0 百万円 = 40,990 百万円

総便益算出根拠

侵食想定区域における家屋・家庭用品・土地価額・公共土木施設等の侵食被害が事業によって軽減される額を算定し、現在価値化した。

また、整備した施設の評価対象期間終了後における価値(残存価値)を算定し、現在価値化した。

世帯数 (戸)	農漁家数 (戸)	水田面積 (ha)	畑面積 (ha)	事業所数	年平均被害軽減額 (百万円)	評価対象期間内被害軽減額 (百万円)	残存価値 (百万円)
704	30	0	1.2	88	1,203	40,990	0

[費用対効果分析の算定結果]

B/C(再評価時点) = 40,990 百万円 ÷ 15,052 百万円 = 2.72

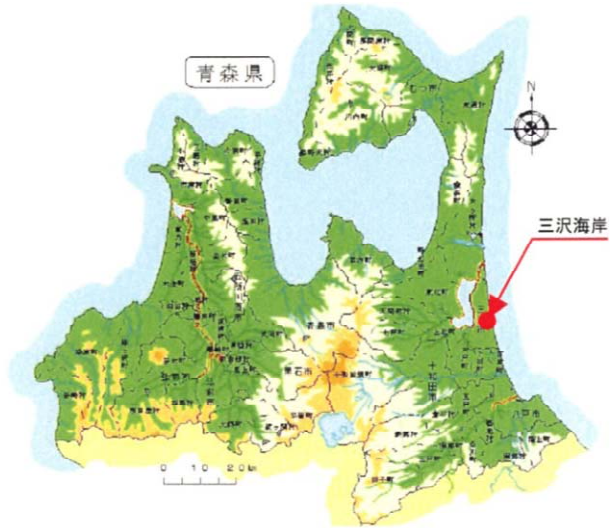
第四次青森県環境計画
開発事業等における環境配慮指針チェック表
(土地の改変などの敷地整備や建築・建設段階)

(事業名 三沢海岸侵食対策事業)

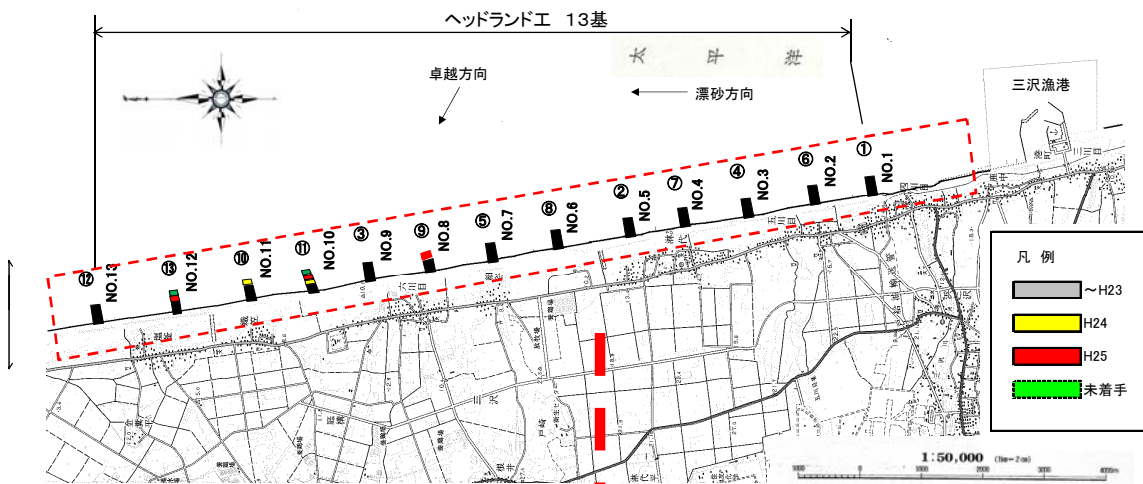
チェック欄	環境配慮指針	具体的な内容
	1 土地・植生の改変(造成、敷地整備)段階での環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(4) 海域環境の変更に係る環境配慮	
<input type="checkbox"/>	・ 海岸などの護岸整備を行う場合は、沿岸域の自然環境の分断防止に努め、多自然型工法等の活用により自然の連続性や親水性の確保に努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 海岸や海域環境の変更に伴う潮流の変化など海象条件の変化による海域生態系への影響防止に努める。	工事時期及び天候を考慮する。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 埋立てや干拓、堤防の設置やしゅんせつなどによる土砂や底質の自然環境へ流出、潮流の変化による沿岸の侵食や堆積作用の変化など、海象条件の変化による海域生態系や水質への影響の防止に努める。	工事時期及び天候を考慮する。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 海岸線の変更、防波堤や消波ブロックなどを設置する場合は、海岸景観の保全と地域景観との調和に配慮する。	ヘッドランドにより景観に配慮する。
<input checked="" type="checkbox"/>	(5) 敷地整備段階での重機の使用に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 植生の伐採、地形や地盤の改変などを行う場合の重機の使用に伴う排ガスや騒音・振動が周辺の生活環境や野生動物の生息環境に及ぼす影響の防止に努める。	低騒音、低振動、排ガス規制対策型の重機を使用し、周辺環境に配慮する。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 低騒音・防振機器の活用、遮音壁などの設置、野生動物の繁殖時期における重機の使用抑制などに努める。	低騒音、低振動、排ガス規制対策型の重機を使用し、周辺環境に配慮する。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 重機による地形改変などを行う場合は、適切な散水などにより土ぼこりの発生防止に努める。	工事時期及び天候を考慮する。
	2 建造物等の設置、建築・建設段階での環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(6) 海底・海中建造物の設置や建設に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 海底や海中建造物の建設に当たっては、海流等への影響、底質のかくはんなどによる水質汚濁や海洋生態系への影響に十分配慮し、海域環境の保全に努める。	工事時期及び天候を考慮する。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 底質が軟弱な場所での荷重が大きい建造物の設置や土砂の埋立て等に当たっては、地盤沈下などによる影響について配慮する。	深淺測量を行い、地盤沈下の有無を確認する。

[三沢海岸全体計画図]

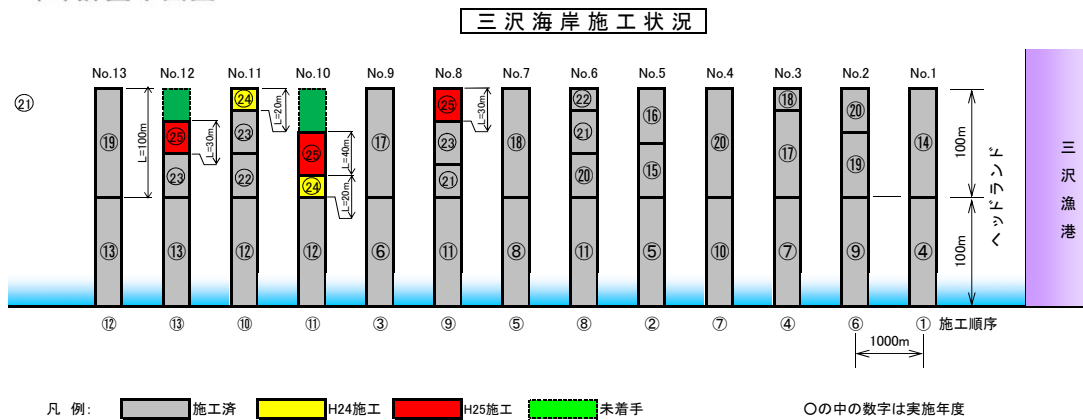
(1) 事業実施箇所位置図



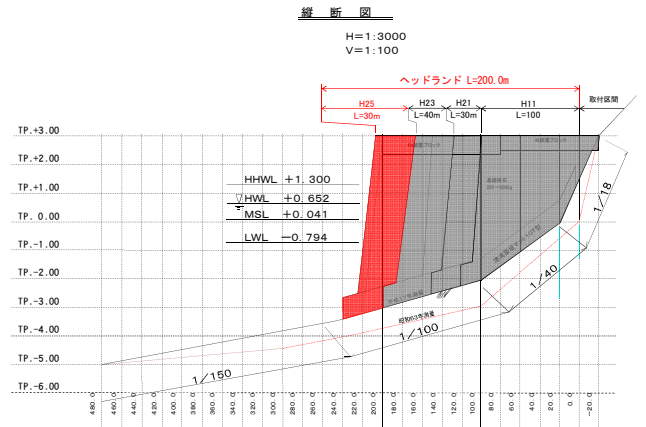
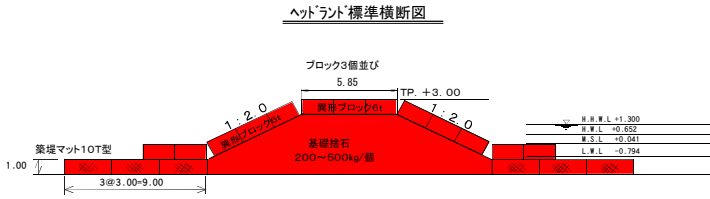
(2) 三沢海岸全体計画位置図



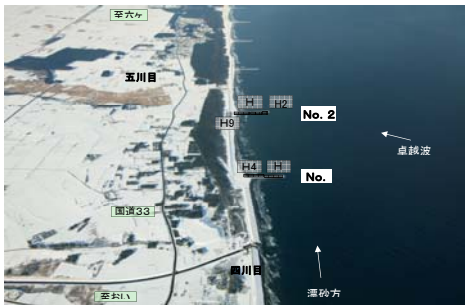
(3) 計画平面図



[構造図](ヘッドランド工)



[三沢海岸写真]



海岸保全施設の効果

侵食状況

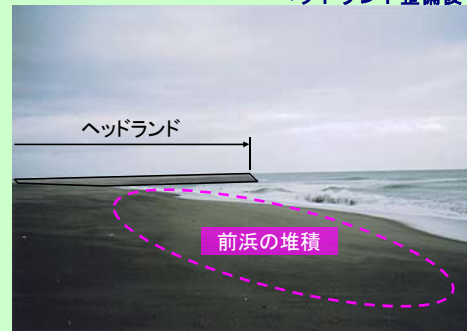


侵食による浜崖の形成

平成6年9月撮影



ヘッドランド整備後



前浜の堆積

平成16年10月撮影